

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2019-150378(P2019-150378A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-38623(P2018-38623)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大当たりの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果を示す特別図柄を変動表示し、その変動表示の開始から変動時間が経過した後、前記特別図柄を停止表示する特別図柄表示手段と、

前記特別図柄表示手段による特別図柄の変動パターンの情報に合わせて変動演出パターンを選択し、選択した変動演出パターンに基づいて、前記抽選手段による抽選結果を示す演出である変動演出を実行する演出制御手段と、

を備え、

前記変動演出パターンには、特別演出を含まない第1の変動演出パターンと、前記特別演出を含む第2の変動演出パターンと、が含まれ、

前記演出制御手段は、

前記変動演出パターンを選択する演出モードとして、第1の演出モードと、前記第1の演出モードよりも前記第2の変動演出パターンを選択する確率が高い第2の演出モードと、を有し、

前記第1の演出モードにおいて、前記第2の演出モードを選択可能とし、

前記第2の演出モードにおいて、前記第1の演出モードを選択可能とする、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記特別演出は、前記第1の変動演出パターンよりも大当たりの当選への期待感を煽る煽り演出である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記変動演出に関する演出画像を表示可能な表示部と、

発光可能な発光部と、

を備え、

前記煽り演出には、前記表示部に前記煽り演出に関する演出画像が表示される第1の煽り演出と、前記表示部に前記煽り演出画像が表示されるとともに前記発光部が発光さ

れる第 2 の煽り演出とがあり、

前記演出制御手段は、

前記第 2 の変動演出パターンに基づいて、前記第 1 の煽り演出を含む前記変動演出を実行可能とし、

前記第 2 の変動演出パターンに基づいて、前記第 2 の煽り演出を含む前記変動演出を実行可能とする、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記第 2 の変動演出パターンに基づく前記第 1 の煽り演出を含む前記変動演出のほうが、前記第 2 の変動演出パターンに基づく前記第 2 の煽り演出を含む前記変動演出より実行し易い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記の課題を解決するため、本明細書に開示される遊技機は、

大当たりの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果を示す特別図柄を変動表示し、その変動表示の開始から変動時間が経過した後、前記特別図柄を停止表示する特別図柄表示手段と、

前記特別図柄表示手段による特別図柄の変動パターンの情報に合わせて変動演出パターンを選択し、選択した変動演出パターンに基づいて、前記抽選手段による抽選結果を示す演出である変動演出を実行する演出制御手段と、

を備え、

前記変動演出パターンには、特別演出を含まない第 1 の変動演出パターンと、前記特別演出を含む第 2 の変動演出パターンと、が含まれ、

前記演出制御手段は、

前記変動演出パターンを選択する演出モードとして、第 1 の演出モードと、前記第 1 の演出モードよりも前記第 2 の変動演出パターンを選択する確率が高い第 2 の演出モードと、を有し、

前記第 1 の演出モードにおいて、前記第 2 の演出モードを選択可能とし、

前記第 2 の演出モードにおいて、前記第 1 の演出モードを選択可能とする、

ことを特徴としている。